



授業見学に関するご案内

説明会終了後(14:40～15:30)に開講している授業をご参観いただけます。授業内容につきましては、以下のシラバス（講義内容）をご参考くださいますようお願い申し上げます。また、当日の見学時には学生スタッフがご案内いたしますが、以下の点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

【授業見学にあたってのお願い】

- ・教室の後方出入口よりご入室いただき、後方からご見学ください。
- ・授業で使用している配付資料などはお渡しできませんので、予めご了承ください。
- ・見学時における、写真・動画の撮影はご遠慮ください。

シラバス（講義内容）抜粋

形態/授業名/教室	講義 / 食生活論 / 4106 教室
担当教員	今野 暁子
学類・学年	健康栄養学類 1 年
授業の到達目標・到達レベルの目安	食生活の現実をいろいろな面から正確に捉え、深層を見極めることができるようになり、食に関する総合的な学習を通して、各人がそれぞれの生活にあった食事観(食を生活の中にどのように位置づけ、どのように営んでゆくか)を形成できるようになることをねらいとする。 【到達レベルの目安】 (S)食生活の現実を正確に捉え、食生活を営む上で必要なこと、大切なことを十分に理解し、自分の食事観と合わせて説明することができる。 (A)食生活を営む上で必要なこと、大切なことを十分に理解し、自分の食事観と合わせて説明することができる。 (B)食生活を営む上で必要なこと、大切なことを十分に理解し、説明することができる。 (C)食生活を営む上で必要なこと、大切なことを理解することができる。
授業のテーマ・概要	人間にとって「食べる」とはどのようなことを多方面から取り上げるとともに、食生活における変遷をたどりつつ、現在の食生活が抱える問題点について最新の資料をもとに解説する。

形態/授業名/教室	講義 / 生活と化学 / 4111 教室
担当教員	齊藤 敬
学類・学年	人文社会学類・心理学類・子ども学類・学校教育学類 2 年
授業の到達目標・到達レベルの目安	私たちの生活の中で、化学物質は様々な役割を担っています。化学物質等の基本的役割や性質を理解することは、安全かつ快適な生活を送るために非常に重要です。 本講義では、化学の基礎とその生活の中での応用事例を学ぶことにより、私たちの生活の中での化学物質がどのように関わっているか、今後どのように利用すればよいのか等の考え方を身につけます。 (S) 化学の基礎知識を十分に修得し、生活の中での化学物質の関わり、考え方を自分の意見を踏まえしっかりと説明することができる。 (A) 化学の基礎知識をある程度修得し、生活の中での化学物質の関わり、考え方を自分の意見を踏まえ説明することができる。 (B) 化学の基礎知識をある程度修得し、生活の中での化学物質の関わり、考え方を説明することができる。 (C) 化学の基礎知識をある程度修得し、生活の中での化学物質の関わり説明することができる。
授業のテーマ・概要	はじめに化学の基礎(物質の成り立ち、周期表、モルの概念、化学反応、酸と塩基、酸化と還元)について学習、その後生活の中での化学物質の役割や問題について解説する。

形態/授業名/教室	講義 / 行政法 I / 4112 教室
担当教員	寒河江 和樹
学類・学年	人文社会学類 2 年
授業の到達目標・到達レベルの目安	本科目は、履修する学生が、法制度の基本的な仕組みとこれを前提とした判例・学説を習得し、行政法の全体像を把握できるようになることを目的とする。さらに、これに止まらず、行政法解釈をめぐる展開される判例と学説を仔細に考察し、行政法に関する高度な知識とスキルの習得を目標とする。このような授業を通じて、政治や社会に関する諸問題を、行政法の観点から理解するための素養を育てていく。 【成績評価の目安となる達成レベルの水準】 (S) 学説と判例に関する十分な知識を有しており、社会的・政治的問題を行政法の視点から十分に理解できると認められること (A) 学説と判例に関する知識を有しており、社会的・政治的問題を行政法の視点からある程度理解できると認められること (B) 学説と判例に関する知識を一定程度有していると認められること (C) 学説と判例に関する最低限の知識を有していると認められること
授業のテーマ・概要	現代の国民生活にとって、行政活動はなくてはならない存在である。上下水道の整備・運用、公衆衛生、環境保護、都市整備、道路交通、港湾、あるいは建物の建設等、行政の活動は非常に幅広い分野で生かされている。他方で、行政には、公益を実現するため、私人には認められない権力的な手段が付与されている。そのため、行政活動は、一歩間違えると、私たち国民の権利・利益を不法に侵害するおそれも内包している。本科目では、このような二面的性格を持つ行政活動を規律する行政法を、その基本的な仕組みと原理に焦点を当てて、講じていく。なお、本科目では、行政法総論及び行政組織法を取り扱っていく。

形態/授業名/教室	実験・実習 / 栄養教育論実習Ⅰ / 4113 教室 ※135 分授業ため、15:15 頃に授業終了予定。
担当教員	小野 真実
学類・学年	健康栄養学類 2 年 AB クラス
授業の到達目標・到達レベルの目安	栄養教育のための理論的基礎、栄養教育マネジメントについて理解した上で、それぞれの技術を活用、展開することができる。 【到達レベルの目安】 (S) 栄養教育のための理論的基礎、栄養教育マネジメントについて理解し、活用、展開することができる。 (A) 栄養教育のための理論的基礎、栄養教育マネジメントについて具体的な例を用いて説明することができる。 (B) 栄養教育のための理論的基礎、栄養教育マネジメントについて理解し、説明することができる。 (C) 栄養教育のための理論的基礎、栄養教育マネジメントについて理解できる。
授業のテーマ・概要	学習者の QOL 向上や健康・栄養状態の改善につながる栄養教育マネジメント（アセスメント、課題抽出、目標設定、計画立案、実施、評価、改善）と、行動変容の支援において必要な技術を得るための実習を行う。

形態/授業名/教室	講義 / 保健体育科指導法Ⅳ / 第一体育館
担当教員	竹内 孝文
学類・学年	学校教育学類 4 年
授業の到達目標・到達レベルの目安	教材・教具論について理解し、中学校体育授業を対象にした新たな教材・教具を提案し授業に適用することができる。 【達成レベルの目安】 (S) 教材・教具論について理解し、中学校体育授業を対象にした新たな教材・教具を提案し授業に適用することができる。 (A) 教材・教具論について理解し、中学校体育授業を対象にした既存の教材・教具を体育授業に提案することができる。 (B) 教材・教具論について理解し、中学校体育授業を対象にした既存の教材・教具を提案することができる。 (C) 中学校体育授業を対象にした教材・教具論について理解し、体育授業を提案することができる。
授業のテーマ・概要	本科目では中学校体育授業を展開する上で、体育教師に求められる教材・教具論を学ぶ。講義で学んだ理論を実技にて実践し、教材・教具論の理解を深めていく。

形態/授業名/教室	講義 / 障害者・障害児心理学 / 4328 教室
担当教員	小池 敏英
学類・学年	心理学類 3 年
授業の到達目標・到達レベルの目安	知的障害・肢体不自由・ASD・ADHD・LD の特性と病因について理解し、説明できる。 言語未表出段階と言語表出段階の障害について、アセスメント情報を理解し、説明できる。 知的障害の日常生活スキル形成の支援手続きについて理解し、説明できる。 知的障害の言語概念発達の支援手続きについて理解し、説明できる。 ASD・ADHD・LD の特性と支援について理解し、説明できる。 【達成レベルの目安】 (S) 知的障害・肢体不自由・ASD・ADHD・LD の支援方法を複数、的確に提案し、その心理学／生理学／病理学的背景を的確に説明できる。 (A) 知的障害・肢体不自由・ASD・ADHD・LD の支援方法を複数、的確に提案することができる。 (B) 知的障害・肢体不自由・ASD・ADHD・LD の支援方法を、提案することができる。 (C) 知的障害・肢体不自由・ASD・ADHD・LD の支援方法を考えることができる
授業のテーマ・概要	知的障害・肢体不自由・ASD・ADHD・LD を有する者における心理的特徴と支援方法を学習する。特別支援学校や特別支援学級で行う教育支援に関する知見を学習する。